

1 実施内容

新宿区の医療機関各代表による医療機関連絡会議を2回、新宿区の医療機関及び薬局、宿泊、観光、旅行、行政各分野の代表による地域会議を2回開催し、外国人対応における地域の現状と課題の整理等を行った。

2 成果

- ・会議を通じ、新宿区における各医療機関、関係団体の外国人対応における現状と課題について情報共有を図った
- ・医療機関ごとに外国人対応の状況(受入れ実績、対応言語、対応方法、組織体制、医療費価格等)は様々であり、地域として外国人患者に対応するための課題が浮き彫りとなった
- ・関係団体においては医療機関へ外国人を紹介するに当たって、既存の医療機関の対応言語情報に基づく連携が十分に機能していない等の課題が上がった
- ・福祉保健局において作成した、関係機関向けマニュアル・医療機関リストの案について、各医療機関及び関係団体から意見を収集し、反映を依頼

3 課題

<地域として医療機関が外国人患者に対応するための主な課題>

①支払いに関する課題

- ・診療報酬点数の設定が医療機関ごとに異なる(1点10円、20円、30円)
- ・対応可能な支払方法が医療機関ごとに異なる(クレジットカードの可否等)
- ・医療費に関するトラブル・未収金の問題(補助金等による補てんがない)

②外国語対応に関する課題

- ・通訳者・通訳ツールの有無が医療機関ごとに異なる
- ・対応可能な言語が医療機関ごとに異なる
- ・通訳ツールの質に関する問題(日常会話はよいが医療通訳として不十分等)
- ・通訳のシステム化
 - * 機関ごとでなく地域全体で相乗りできる仕組み等
 - * 患者自身が同伴可能な通訳を探せる情報提供システムの必要性
- ・外国人対応構築のための費用負担

③トリアージに関する課題

- ・重症・軽症のトリアージについて、送る側も受ける側も現実的には難しい
- ・非医療者が症状から医療機関を選別することは困難である
- ・結果として外国語対応可能な特定の医療機関へ患者が集中する懸念

④医療機関同士の情報共有・役割分担に関する課題

- ・特に病院と診療所との間の情報共有が未だ不十分である

<宿泊施設等向けマニュアル・医療機関リストの主な課題>

①宿泊施設等向けマニュアル

- ・個人情報保護の観点から、宿泊施設等が患者の個人情報を扱うことは問題がある(※第1回地域会議意見。意見を踏まえ、第2回会議では医療機関受診の際はパスポートと旅行保険証書を持参するよう伝えること、ヒアリングシート記入後は患者本人に手渡すよう、マニュアルを修正)
- ・フローチャートでは、薬局案内後は市販薬購入の選択肢のみとなっており、医療機関受診勧奨の選択肢があったほうがよい
- ・将来は宿泊施設以外の旅行会社等関係機関へも本情報を発信していくとよい

②医療機関リスト

- ・リストの情報はひまわりのデータを元としているが、公表に先立ち、掲載されている個々の医療機関に確認が必要(※第2回地域会議意見。意見を踏まえ、福祉保健局から、掲載する医療機関に対し本事業の周知を行い、医療機関は報告内容を確認し必要に応じて修正)
- ・通常診療と急性期が区別されていないため、混乱をきたす恐れがある。急性期対応の可否について記載欄が必要。特に診療所における対応において必要
- ・昼間と夜間が区別されていない。明確に分けて記載する必要
- ・次回10月の報告時期までにひまわりの報告様式について検討が必要